

## 北上市市民後見人養成講座 開催要領

### 1 目的

誰もが役割を持ってその人らしく活躍し、ともに地域を創っていく「地域共生社会」の実現に向け、市民後見人は地域の身近な権利擁護人材として、活躍が期待されている。

北上市では、社会貢献精神と意欲を持って、対象者により添い、関係機関と連携しながら後見業務を行うことのできる市民後見人の養成を目指している。そのための知識、技術、社会規範、倫理性が習得できるよう養成講座を開催する。

### 2 主催

北上市権利擁護支援センター

### 3 日程

令和8年9月30日～令和8年12月9日まで 週1回程度 全10回

※詳細はプログラム参照

### 4 会場

日本現代詩歌文学館 会議室

〒024-8503 北上市本石町二丁目5番60号

電話 0197-65-1728

### 5 受講料

無料 ※会場までの交通費は自己負担

### 6 定員

20名程度 ※定員を超えた場合は抽選

### 7 受講申込み

オリエンテーションに参加の上、エントリーシート等を提出

### 8 名簿登録

養成講座全科目を修了した方の内、希望する方のみ名簿登録を実施

### 9 対象

(1) 市民後見人に興味がある方

(2) 法人後見の支援員や法人後見の実施を考えている事業所の職員

※法人後見の実施にあたり、業務の参考とするための参加を可能とする。ただし、名簿登録は対象外とする。

・上記(1)に当てはまる方

次のア～カすべてに該当する方が対象

ア 25歳以上70歳未満（令和8年4月1日時点）

イ 市内在住者

ウ 「オリエンテーション」に参加し、講座の趣旨をご理解・ご賛同いただいた方

エ 次のいずれにも該当しない方

(a) 後見業務の養成研修を有する団体（専門職団体等）に所属している者

(b) 民法第13条に規定する制限行為能力者（未成年者、成年被後見人等）

(c) 民法第847条に規定する後見人の欠格事由に該当する者（破産者等）

オ 原則として、養成講座のすべての日程に参加し、すべての科目を受講できる方

カ 成年後見制度や社会福祉活動に理解と熱意をもち、市民後見人として活動する意志のある方

・上記(2)に当てはまる方

次のア～エすべてに該当する方が対象

ア 市内に所在する法人後見の実施を検討している事業所の職員

イ 「オリエンテーション」に参加し、講座の趣旨をご理解・ご賛同いただいた方

ウ 次のいずれにも該当しない方

(a) 民法第13条に規定する制限行為能力者（未成年者、成年被後見人等）

(b) 民法第847条に規定する後見人の欠格事由に該当する者（破産者等）

エ 原則として、養成講座のすべての日程に参加し、すべての科目を受講できる方

## 10 オリエンテーション開催日

養成講座受講にあたって、オリエンテーションの参加が必要となる。オリエンテーションの内容は同様であるため、下記日程のどちらかに参加のこと。

(1) 令和8年8月20日（木曜日）18:00～19:00（1時間程度）

会場 北上市総合福祉センター 研修室

〒024-0012 北上市常盤台二丁目1番63号（北上市社会福祉協議会）

電話番号 0197-64-1212

定員 25名

(2) 令和8年9月3日（木曜日）18:00～19:00（1時間程度）

会場 北上市総合福祉センター 研修室

〒024-0012 北上市常盤台二丁目1番63号（北上市社会福祉協議会）

電話番号 0197-64-1212

定員 25名

## 11 オリエンテーション参加申込み方法

### (1) ログフォームによる申込み



<https://logoform.jp/form/rtYq/1497948>

### (2) 電話による申込み

- ・ 申込みに必要な事項：「名前」、「連絡先」、「所属（市民又は支援者）」、「希望日」※1
- ・ 北上市権利擁護支援センター 電話 0197-72-8324（直通）

（電話での申込受付時間 平日 9：00～17：00）

※1 先着順となるため希望に添えない場合がある。定員に達した場合は、別の日程に参加のこと。

## 12 オリエンテーション申込み締切

1回目（令和8年8月20日）の申込み締切：令和8年8月18日（火曜日）

2回目（令和8年9月3日）の申込み締切：令和8年9月1日（火曜日）

## 13 問合せ先

北上市権利擁護支援センター

〒024-8501 北上市芳町1番1号（北上市役所本庁舎1階 長寿介護課内）

電話：0197-72-8324 FAX：0197-64-0287

※1単位60分、休憩10分程度

	日程	時間	科目	単位数	場所
(基礎編) 1 目 目	9月30日(水)	9:30~10:30	開講式、自己紹介等	-	日本詩歌文学館 (2階会議室)
		10:40~12:10	成年後見制度概論	1.5	
		13:30~14:30	法定後見制度	1.0	
		14:40~15:10	任意後見制度	0.5	
		15:20~16:50	家庭裁判所の役割	1.5	
2 目 目	10月7日(水)	10:00~11:30	市民後見概論	1.5	日本詩歌文学館 (2階会議室)
		13:00~14:00	市民後見人の実践報告	1.0	
		14:10~15:40	高齢者の理解	1.5	
		15:50~16:50	認知症の理解	1.0	
3 目 目	10月14日(水)	13:30~15:00	介護保険制度	1.5	日本詩歌文学館 (2階会議室)
		15:10~16:10	高齢者施策/高齢者虐待防止法	1.0	
4 目 目	10月20日(火)	11:00~12:00	生活保護制度・生活困窮者自立支援制度	1.0	日本詩歌文学館 (2階会議室)
		13:00~14:30	障がい者の理解	1.5	
		14:40~15:10	障害者権利条約/障害者差別解消法	0.5	
		15:20~16:20	障害者施策/障害者虐待防止法	1.0	
5 目 目	10月28日(水)	10:00~12:00	対人援助の基礎	2.0	日本詩歌文学館 (2階会議室)
		13:30~14:30	家族法	1.0	
		14:40~15:40	財産法	1.0	
6 目 目	11月11日(水)	10:00~11:00	消費者保護	1.0	日本詩歌文学館 (2階会議室)
		11:10~12:10	税務申告制度	1.0	
		13:30~14:30	公的医療保険制度	1.0	
		14:40~15:40	年金制度	1.0	
		15:50~16:50	意思決定支援①	1.0	

(実践編) 7 目 目	11月17日(火)	13:30~14:30	中核機関のサポート体制	1.0	日本詩歌文学館 (2階会議室)
		14:40~15:40	名簿登録の説明	-	
8 目 目	11月25日(水)	10:00~15:00	実習	4.0	施設
		-	レポート	3.0	自宅
9 目 目	12月2日(水)	10:00~12:30	成年後見の実務	2.5	日本詩歌文学館 (2階会議室)
		13:30~15:30	意思決定支援②	2.0	
10 目 目	12月9日(水)	13:30~16:30	グループワーク・演習	3.0	日本詩歌文学館 (2階会議室)
		16:30~17:30	閉講式	-	

※時間及び講義内容について、都合により変更となる場合があります。

40.5